

# 12月定例会市議会開く

## 市政に対する 一般質問

そこが... 聞きたい



平成十九年十二月定例会市議会は、十一月二十九日から十二月十四日までの十六日間の会期で行われました。

市長からは、一般会計補正予算、羽生市部設置条例の一部改正、普通財産の減額貸付について等の議案十件、議員からは割賦販売法の改正を求める意見書の議案一件が提出され、いずれも可決されました。

今期定例会における市政に対する一般質問は、十四人の議員によって三日間にわたり行われました。

### 羽生総合病院移転と市が求める医療機能とは

中島 直樹 議員

・質問 羽生総合病院の建直し・移転に関する以前の質問に対する答弁では「まちづくり三法」の改正により平成十九年十一月三十日以降は、規制が厳しくなるとされていた。その期日も過ぎた現在、病院側との協議を含め進捗状況はどうなっているのか。

また、まちづくりの観点から当市は、どのような医療機能が必要とし、羽生総合病院には何を求めていくのか。

・答弁(市長)

昨年の十二月、病院側から神戸地区の国道一二五号線沿いに五万㎡の用地提供依頼など三項目の要望が提示されたため、農地法や都市計画法の

許認可を得るべく県担当部局と交渉を行ってきた。

しかし、要望地が農業振興地域の農用地であること、また、いわゆる「まちづくり三法」の改正の影響もあり、必要な許認可が得られない状況で今日に至っている。

そうした中、埼玉医療生活協同組合は、加須市内に地域医療支援病院を、新設する構想を作成、県へ九月下旬に応募をし、来年三月頃までには結果がでる状況にもある。

市としては9月定例会で答弁したように、現在地を拡張する形で建て替えを検討いただければ、許認可の取得に向けて協議を進めてまいりたい

いと考えている。

本市は、地域医療の充実をその重要な行政課題として捉えている。ゆえに、羽生総合病院には、現在の総合病院としてのスタイルを継承し、市内において市民のために地域医療の中核を担っていただけるよう、病院側の要望実現に向け努力したい。

### その他の質問

・学校給食費について

\*まちづくり三法とは  
一九九八年より施行された改正都市計画法、大店立地法、中心市街地活性化法をいう。中心市街地の衰退に歯止めをかけることが主な目的。開発許可制度の見直しの中で市街地調整区域での病院等の立地も規制された。



### 議会の詳細は市議会会議録をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年四回開催される定例会ごとに本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。

なお詳細にわたって内容を知りたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前議会までの会議録は市議会図書室(市役所四階)、市立図書館、各地区公民館に備え付けてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成八年度以降の会議録がご覧になれますのでぜひご利用ください。